

地球温暖化対策計画書

平成 20 年 6 月 30 日

横浜市長

届出者 住所 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1  
氏名 国立大学法人横浜国立大学  
学長 飯田 嘉宏

横浜市生活環境の保全等に関する条例第 144 条第 1 項の規定により地球温暖化対策計画を提出します。

事業所の名称		国立大学法人横浜国立大学	
事業所の所在地		横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-1	
業種等	業種	大分類 教育, 学習支援業	中分類 学校教育
	業務用建築物の主たる用途		大学
事業所の規模	製品の生産量又は出荷額		_____
	業務用建築物の延床面積		188,082 m <sup>2</sup>
	従業員数 (臨時職員を含む)		894 人
燃料・電気の 使用量 等	燃料及び熱の使用量 (原油換算)		1,083 kl
	電気の使用量		17,147,520 kWh
	省エネ法におけるエネルギー管理指定工場の指定区分 (該当するものに○を付けてください。)		①種 2種
地球温暖化を防止する対策の推進に関する方針及び推進体制			別添とする
連絡先		施設部 施設企画課 施設企画係 担当者氏名 田崎 利代子 (電話 045-339-3085 FAX 045-339-3099) (E-mail shi-kikaku.kikaku@nuc.ynu.ac.jp)	
※受付欄  (受付番号)			

(注意) ※印の欄には記入しないでください。



地球温暖化対策計画の概要			
計 画 期 間	平成20年度 ～ 平成22年度		
基 準 年 度 の 温 室 効 果 ガ ス 排 出 量	基準年度	平成19年度	
	ガスの種類	排 出 量 (二酸化炭素換算 単位：トン)	
	二酸化炭素	8, 233	
	メタン	_____	
	一酸化二窒素	_____	
	HFC	_____	
	PFC	_____	
	SF <sub>6</sub>	_____	
合 計	8, 233		
温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 抑 制 に 係 る 目 標	温室効果ガス排出量の抑制に係る目標 (二酸化炭素換算 単位：トン)		
	基準年度の排出量	目標値	削減率
	_____	_____	_____ %削減
	温室効果ガス排出原単位の抑制に係る目標 (二酸化炭素換算 単位：トン又は kg)		
	指 標	基準年度の 原単位排出量	目標値
単位面積 (m <sup>2</sup> ) 当たり	43.8	42.5	3%削減 (年1%以上)
温室効果ガスの排出の抑制に関する措置		別添とする	
地球温暖化対策計画の公表の方法			
大学ホームページにて公表する。 <a href="http://www.jmk.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/5kan_mane/ondanka/ondankataisaku.html">http://www.jmk.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/5kan_mane/ondanka/ondankataisaku.html</a>			
その他地球温暖化を防止する対策に関する事項			

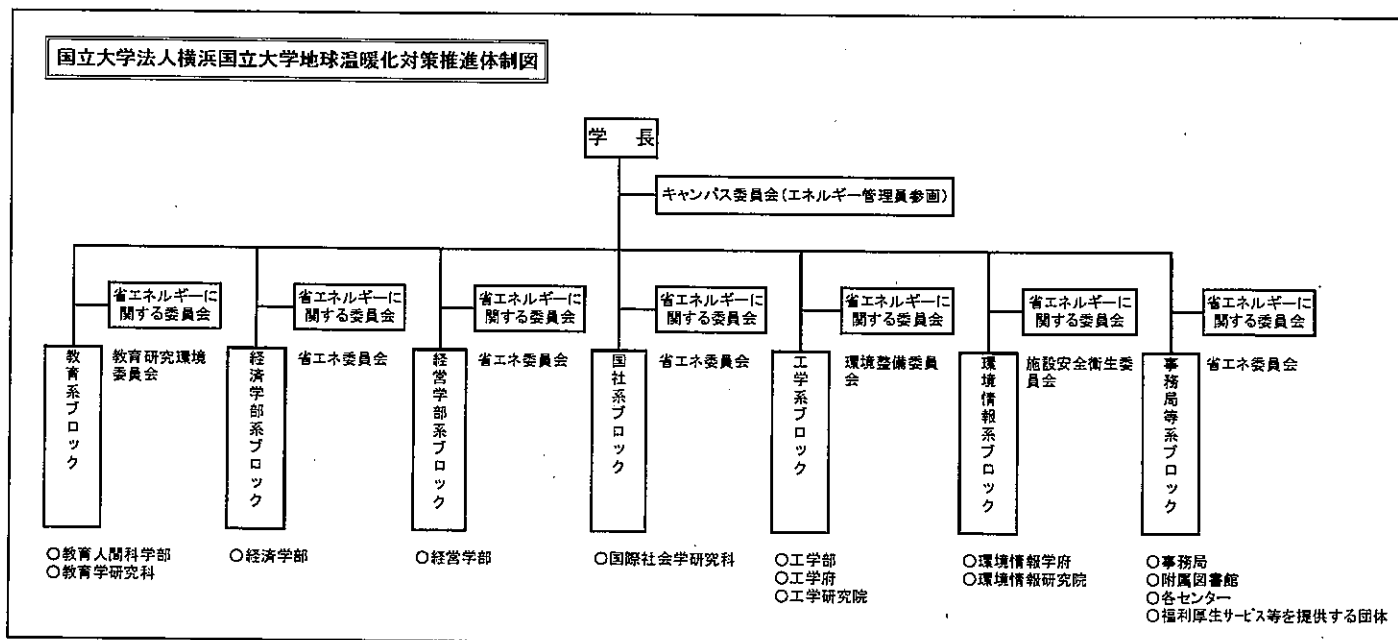
地球温暖化対策計画書

地球温暖化を防止する対策の推進に関する方針

- 本学は、自らの事業活動のあらゆる分野を通じて温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組むことにより、排出抑制を図り、地球温暖化対策を推進し、活力のある持続可能な社会の実現に貢献します。
- 本計画の推進及び点検・評価のため、全学的な組織のもと、地球温暖化対策を長期的、継続的に実施します。

地球温暖化を防止する対策の推進体制

- 学長のもと、全学委員会である「キャンパス委員会」において計画を策定し、実施状況及び実施結果を点検し、評価を行い、「エコキャンパス白書(環境報告書)」を刊行し、適切な方法で公表します。また、評価の結果を踏まえ、計画を見直しし、次年度の取り組みに反映させます。



## 温室効果ガスの排出の抑制に関する措置

○ 本学は、温室効果ガスの削減目標を達成するために、さまざまな取組を進めます。

### 1. エネルギー使用量の削減

#### 1-1 電気・燃料使用量の削減に係る取組

##### a 照明の使用

- ・昼休み・不在時は照明を消します。
- ・使用していない会議室、トイレ等は消灯します。

##### b OA機器等の使用

- ・昼休みなどは、使用していないOA機器の電源を切ります。
- ・コピー機は節電モードに切り替えます。

##### c 空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減等

- ・冷暖房時は、温度の適正化を徹底します。(冷房期28℃・暖房期20℃)
- ・冷暖房時間を施設の使用実態に応じて適正にします。
- ・ブラインド・カーテン等の適切な使用により冷暖房負荷を軽減します。
- ・空調の吹き出し口に物を置かないようにします。
- ・冷房期の軽装等、服装の工夫により適正温度を維持します。

##### d エレベーターの使用、運転管理

- ・近隣階(上下階)への移動は、エレベーターの使用を控えます。

##### e 給湯器等の使用、管理

- ・給湯器等は、温度を適正に設定するなど、適切な運転管理を徹底します。

### 2. 資源の有効利用

#### 2-1 水道使用量の削減に係る取組

##### a 水利用の抑制等

- ・日常的な節水を徹底します。
- ・散水用水等には可能な限り雨水や再利用水を使用します。
- ・日頃から水漏れの点検を行います。

#### 2-2 用紙類の使用量の削減に係る取組

##### a 用紙類の使用の抑制

- ・会議等では、資料の簡素化や作成部数の適正化を徹底します。
- ・事前配布資料の再配布はしません。
- ・学内LAN、電子メールの活用等によるペーパーレス化を推進します。
- ・両面コピーを徹底します。
- ・コピー終了後にオールクリア機能を実行し、ミスコピーを削減します。
- ・使用済み封筒の学内便等への再使用を徹底します。

- ・ミスコピー紙等の裏面利用, メモ用紙等への再利用を徹底します。

- ・文書及び資料の共有化を徹底します。

## 2-3 廃棄物の減量化, リサイクルの推進に係る取組

### a 事務用品・備品の適正な使用

- ・事務用品の共用化及び再使用, 使用期間の長期化を図ります。

### b リサイクルの推進

- ・コピー機やプリンターのトナーカートリッジは, リサイクルカートリッジを使用します。

- ・古紙やびん・カン・ペットボトル及びプラスチック類等の分別収集・リサイクルを徹底します。

### c 生ごみ等の再資源化

- ・樹木の落葉を緑地に戻します。

## 2-4 グリーン購入の推進

- a 物品等の調達に当たっては環境負荷の低減を図るため本学の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき環境物品等の調達を推進します。

## 3 公用車の利用における取組

### 3-1 公用車燃料使用量の削減

#### a 公用車利用の合理化・走行量の抑制

- ・公共交通機関を優先的に利用します。

### 3-2 低燃費車, クリーンエネルギー自動車の導入

- a 公用車を購入又は更新する際は, 低燃費車及びクリーンエネルギー自動車の導入に努めます。

## 4 施設の整備及び管理における取組

### 4-1 環境への負荷及び省エネルギーに配慮した設備の導入並びに施設の整備及び改修

#### a 建築物等

- ・建築資材等の調達に当たっては本学の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき, 環境物品等の調達を推進します。

- ・建物の断熱性の向上を図ります。

- ・カーテン, ブラインド等の使用により日射の防止を図ります。

- ・自然光を有効に利用します。

- ・屋上緑化及び周辺緑化を推進します。

- ・代替フロンを使用していない資材の使用を推進します。

- ・透水性舗装の導入等, 雨水の地下浸透を推進します。

- ・長期使用できるよう, 維持保全にも考慮した計画及び設計に努めます。

#### b 電気設備・エネルギー供給設備等

- ・太陽光発電, 風力発電など新エネルギーを利用した設備の導入に努めます。

- ・夜間電力を利用した蓄熱システム等の利用を検討します。
- ・省エネルギー型設備機器の導入に努めます。
- ・照明回路や空調等の適切なゾーニングをすすめます
- ・空調機器、冷凍機器等は、より地球温暖化への影響の少ない冷媒を使用する機器を選択します。
- ・学内の自動販売機について、設置台数の適正化を図るとともに、省エネルギー型への転換をすすめます。

c 水利用

- ・中水を有効利用します。
- ・節水型設備の導入をすすめます。

d 施設管理の徹底等

- ・空調機器、冷凍機器等からのフロン類等の漏洩防止等維持管理の適正化に努めます。
- ・電気機械等からの六ふっ化硫黄の漏洩防止に努めます。
- ・フロン類、六ふっ化硫黄等が使用されている機器等(空調機器、冷凍機器、電気機械、自動車等)を廃棄する際には、フロン類、六ふっ化硫黄等を適正に処理します。

e 公共工事

- ・熱帯材型枠の使用の合理化を推進します。
- ・副産物の再利用及びリサイクル材を優先的に使用します。
- ・リサイクル可能な資材を優先的に使用します。
- ・施工段階での建設副産物の発生抑制と再利用を図ります。

# CO2排出量 算出根拠

<b>★計画期間を次の条件から選択し、右欄に数字を入力してください。</b> 条件：平成18～20年度→1、平成19～21年度→2、平成20年～22年度→3	計画期間 入力 <span style="font-size: 1.2em;">3</span>
---	---

燃料及び熱の種類	年間使用量		CO2排出量 (t)	単位発熱量		排出係数 (t-C/GJ)	排出係数 (t-CO2/GJ)
	数量	単位		数値	単位		
原油		(kl)		38.2	(GJ/kl)	0.0187	左欄×44/12
うちコンデンセート (NGL)		(kl)		35.3	(GJ/kl)	0.0184	左欄×44/12
揮発油	4.66	(kl)	11	34.6	(GJ/kl)	0.0183	左欄×44/12
ナフサ		(kl)		34.1	(GJ/kl)	0.0182	左欄×44/12
ジェット燃料油		(kl)		36.7	(GJ/kl)	0.0183	左欄×44/12
灯油	464.00	(kl)	1,155	36.7	(GJ/kl)	0.0185	左欄×44/12
軽油		(kl)		38.2	(GJ/kl)	0.0187	左欄×44/12
A重油		(kl)		39.1	(GJ/kl)	0.0189	左欄×44/12
B・C重油		(kl)		41.7	(GJ/kl)	0.0195	左欄×44/12
石油アスファルト		(t)		41.9	(GJ/t)	0.0208	左欄×44/12
石油コークス		(t)		35.6	(GJ/t)	0.0254	左欄×44/12
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	(t)		50.2	(GJ/t)	0.0163	左欄×44/12
	石油系炭化水素ガス	(千Nm <sup>3</sup> )		44.9	(GJ/千Nm <sup>3</sup> )	0.0142	左欄×44/12
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	(t)		54.5	(GJ/t)	0.0135	左欄×44/12
	その他可燃性天然ガス	(千Nm <sup>3</sup> )		40.9	(GJ/千Nm <sup>3</sup> )	0.0139	左欄×44/12
石炭	原料炭	(t)		28.9	(GJ/t)	0.0245	左欄×44/12
	一般炭	(t)		26.6	(GJ/t)	0.0247	左欄×44/12
	無煙炭	(t)		27.2	(GJ/t)	0.0255	左欄×44/12
石炭コークス		(t)		30.1	(GJ/t)	0.0294	左欄×44/12
コールタール		(GJ/t)		37.3	(GJ/t)	0.0209	左欄×44/12
コークス炉ガス		(千Nm <sup>3</sup> )		21.1	(GJ/千Nm <sup>3</sup> )	0.0110	左欄×44/12
高炉ガス		(千Nm <sup>3</sup> )		3.41	(GJ/千Nm <sup>3</sup> )	0.0266	左欄×44/12
転炉ガス		(千Nm <sup>3</sup> )		8.41	(GJ/千Nm <sup>3</sup> )	0.0384	左欄×44/12
その他の燃料等	都市ガス (13A)	550.81	1,254	45.0	(GJ/千Nm <sup>3</sup> )	0.0138	左欄×44/12
	産業用蒸気		GJ	1.00	GJ		0.0600
	蒸気 (産業用のものは除く)		GJ	1.00	GJ		0.0570
	温水・冷水		GJ	1.00	GJ		0.0570
他人から供給された電気	年間使用量		CO2排出量 (t)			排出係数 (t-CO2/kWh)	
	数量	単位					
東京電力から供給された電気	17,147,520	(kWh)	5,813			0.000339	
東京電力以外から供給された電気		(kWh)				0.000555	

※上表以外に排出するCO2排出量	
------------------	--

<b>CO2排出量 合計</b>	<b>8,233 (t)</b>
------------------	------------------

### 使い方

- \* 黄色の欄に、計画期間、燃料・電気等の使用量を入力すれば、CO2の排出量が算出できます。
- \* 水色の欄、緑色の欄は自動計算です。緑色の欄の数値を「地球温暖化対策計画書」、「地球温暖化対策実施状況報告書」の「二酸化炭素」欄に記入してください。
- ※「上表以外に排出するCO2排出量」の欄は、メタン等の他の温室効果ガスではなく、上表以外の燃料や異なった係数を用いる場合に使用してください。
- ※ メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF6等は別に計算してください。